

くらしめーる

●「デジタル終活」を始めませんか？

● 2025年度消費生活モニター募集

● 商品価格調査集計結果

相談窓口

受付時間:平日・10:00~12:00

・13:00~16:00

TEL 439-5281

※時間外、土日の窓口は裏面に

発行：崖和田市立消費生活センター 〒596-0045 崖和田市別所町3-12-1 市立保健センター3F

事例



実在する事業者をかたり
未納料金を請求する詐欺に注意

大手通信会社グループの事業者を名乗り「1年間電話料金が**未払い**になっている。支払わなければ**法的手続**きを取る。守秘義務があるので誰にも話さないように」と電話があった。コンビニで**電子マネー**を**購入**するように言われ、店員に聞かれた場合は「自分で使う」と**答えるよう指示**され、30万円分の**電子マネー**を購入し**番号**を教えた。翌日も電話があり、5万円分の**電子マネー**を購入し**番号**を教えた。その後も追加で50万円分購入するようにと電話があり、おかしいと思った。（80歳代）

出典：「見守り新鮮情報第499号」独立行政法人国民生活センター



- 実在する事業者を名乗り、身に覚えのない未納料金を請求される電話があっても、言われるまま支払ってはいけません。知らない番号や非通知からの電話は「出ない」「話を聞かない」「かけ直さない」ようにしましょう。
- コンビニ等で電子マネーを購入するように指示し、番号を教えさせる方法はすべて詐欺です。
- 不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りのの人とともに調べて、問い合わせてください。
- 心配なときは、消費生活センター等にご相談ください。

- コンビニ等で電子マネーを購入するように指示し、番号を教えさせる方法はすべて詐欺です。

- 不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人とともに調べて、問い合わせてください。

- 心配なときは、消費生活センター等にご相談ください。

回覽

[illegible]



“見えない契約”で遺族が困らない為に

デジタル終活

～あなた自身に何かあった時の備えとして～

スマホやPCが普及した現代社会ならではの遺品として『デジタル遺品』が挙げられます。故人がネット上に保有していた資産（銀行預金や株式・電子マネー等）や有料サイトのアカウント等も含め、デジタル遺品と呼ばれています。遺族が契約内容の確認や解約をしたくても、IDやパスワードがわからず、手続きに困るケースが見られます。遺された家族が困らないようにするため、『デジタル終活』について一緒に考えましょう。

相談事例

- 1) 故人が利用していたネット銀行の手続きをしたくてもスマホが開かず、ネット銀行の契約先がわからない。
 - 2) コード決済サービス事業者の相続手続きが1ヵ月以上経っても終わらない。
 - 3) 故人が契約したサブスク※の請求を止めたいがIDとパスワードがわからない。
- ※サブスクとは利用料金を定期的に支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できる契約

PASSWORD...



相談事例の特徴

- 1) 故人のスマホやPC等のパスワードが不明であれば、第三者がロック解除することは困難。
- 2) ネット上の資産は本人以外が実態を把握することが難しく、相続手続きに時間がかかる。
- 3) サブスクは解約手続きをしない限り請求が続く。

事前の対策は？

- 1) 万が一の際に遺族がスマホやPCのロック解除ができるようにしておきましょう

手順1 ・名刺大の紙にパスワード等を記入し、パスワード部分に修正テープを2～3回重ね貼りし、マスキングして保管します。

※万が一、誰かが修正テープ部分を削りパスワードを見たことに気付いた場合は、直ちにパスワードを変更するなど対処が必要です。

手順2 ・遺族が必要な時にコインなどで修正テープ部分を削りパスワードを把握します。

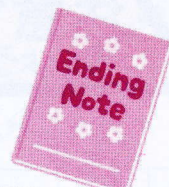
- 2) ネット上の資産やサブスクの契約は、サービス名・ID・パスワードを整理しておきましょう

オンラインでの契約書は紙ではなくメール等で交付されることが一般的なので、遺族が簡単に内容を確認できないことが多くあります。ID・パスワードがわからない場合でも、契約先事業者が特定できれば、遺族からの連絡で解約等に応じてもらえるケースが多くみられます。

- 3) エンディングノートの活用

法務省では無料でダウンロードできるエンディングノートを公開しています。

『法務省 エンディングノート』でネット検索してみてください。



～～データ・契約・相続等に関するデジタル終活を始めませんか？～～

2025 年度 岸和田市 消費生活モニター募集！



対 象：市内在住の 18 才以上の人で消費生活問題に関心があり、商品価格調査や研修会・講座（保育なし）等に参加できる人。

募集人数：30 人（応募者多数の場合は校區別に、初めての方・経験年数の浅い順に優先し抽選）

任 期：2025 年 4 月～2026 年 3 月末、参加日はすべて平日です（通常、年 8 回程度）。

申 込：2 月 28 日（金）までに電話・FAX・葉書のいずれかで、①住所②氏名（フリガナ）
③生年月日④電話番号⑤モニター経験の有無を記入し、〒596-0045 別所町 3-12-1
岸和田市立消費生活センターへ。

（問合せ/申込み：消費生活センター事務局 TEL:438-5281 FAX:439-5300）



9/4（水）、モニター見学会を実施しました。府立水産技術センター、青木松風庵月化粧ファクトリー、浪花酒造を訪問し、学びと食とお買い物を楽しみました。

暮らしの法律



「電子マネーやショッピングポイントは保証される？」

問）近所のスーパーでは独自の電子マネーを発行しています。チャージした電子マネーで買い物をするとポイントが付くため、毎月、チャージし利用していました。ところが、突然閉店。チャージした電子マネーやポイントは戻ってきますか？

答）電子マネーとは、現金の代わりに使える電子データ化されたお金のことで、法的には「前払式支払手段」（資金決済法 3 条 1 項）といわれます。

本件の電子マネーは、チャージすることで買い物ができる電子マネーが与えられる仕組みとなっているため、前払式決済手段に該当します。では、電子マネー発行店が閉店（倒産又は廃業と考える）した場合、電子マネーの残高はどうなるのか？資金決済法により、発行者は未使用残高（基準日における）が 1000 万円を超える場合には、その 2 分の 1 以上の金額を供託しなければなりません。これは消費者保護の為に規制で、払い戻しを保証するものといえます。本件の店舗の電子マネー未使用残高が 1000 万円を超えていれば少なくとも 2 分の 1 は発行保証金によって払い戻しが保証されます。未使用残高が 1000 万円以下の場合は発行保証金の供託義務がないので、消費者がチャージしたお金は発行者に預けたお金（貸したお金）ということになり、発行店に対し返済を請求することになります。また、ポイントは景品の一種との考え方ができそうで、店の規約を確認し消費者保護手段がない場合は、保証されないということになります。

（出典：国民生活 2024 年 9 月号）

配布物のご案内

消費生活センターでは、以下の物品をお渡ししております。
安全で安心できる消費生活を送るためにお役立てください。
「2025 年版くらしの豆知識」は 100 冊限りです。
（1 世帯 1 冊・先着順・無料）

（画像・右）最新号 2025 年版くらしの豆知識

暮らしに役立つ幅広い分野の知識・情報をコンパクトにまとめた小冊子です。今年の特集は「知っておきたいデジタル社会～潜むリスクと生き抜く知恵～」です。特集以外の内容も、契約に関する基礎知識やネットトラブル等、日常生活に関わりの深いテーマを幅広く取り上げ、平易な文章で書かれています。（A5 判、143 ページ）

（画像・左）お断りステッカー：訪問販売業者から見える場所に貼りましょう。大阪府消費者保護条例では「拒絶の意思を表明している」と認め、消費者に対し勧誘する行為を禁止しています。

問合せ/消費生活センター事務局：☎438-5281



商品価格調査集計結果

令和6年の、岸和田市内のスーパー・小売店における商品価格調査を、岸和田市消費生活モニターにより実施しました。日常生活に関連の深い商品の価格は、次のように推移しています。

調査日① 令和6年6月7.8.9日

調査日② 令和6年12月6.7.8日

品 名	規 格 内 容	単 位	令和6年6月 平均価格(円)	令和6年12月 平均価格(円)	対 6 月 向
米	国内産・精米 コシヒカリ	5kg	2513	3910	↑
食パン	普通品6枚切袋入	1袋	179	181	↑
しょう油	濃口特級(JAS規格)ポリ容器入	1ℓ	276	274	↓
砂糖	上白糖	1kg	260	254	↓
サラダ油	ポリ容器入食用調合油900g~1000g	1本	452	418	↓
卵	10個パック入	1パック	234	271	↑
牛肉	切り落とし肉	100g	436	454	↑
豚肉	ばら薄切り肉	100g	246	250	↑
鶏肉	もも肉	100g	130	135	↑
まぐろ(きはだ)	冷凍(解凍)刺身用	100g	388	348	↓
牛乳	成分無調整 紙容器入	1ℓ	279	275	↓
マヨネーズ	キューピー 450g	1本	338	325	↓
ギョーザ(冷凍)	12個入り	1袋	214	211	↓
トイレットペーパー	50~60m巻 シングル 12ロール	1袋	492	551	↑
ティッシュペーパー	320枚(160組)/360枚(180組)	5箱組	432	458	↑
食器用洗剤	190ml~240ml	1本	178	158	↓
洗濯用合成洗剤	紙箱入 0.85kg~1kg	1箱	413	440	↑
ラップ	30cm×20m	1本	224	215	↓

(税込価格)

凡例 ↑…値上り ↓…値下り →…変化なし

相談窓口

消費生活センター

平日・10:00~12:00・13:00~16:00

電話番号 **439-5281** (相談専用)

●平日16:00~17:00でお急ぎの場合
大阪府消費生活センターでも受付可能です
06-6616-0888 (大阪府消費生活センター)

●週末相談 (年末年始除く10:00~16:00)

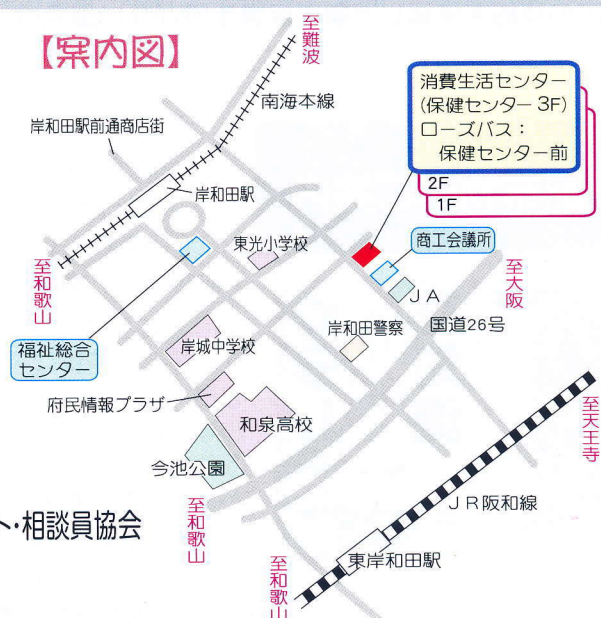
土曜日／**06-4790-8110**

(公益社団法人) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

日曜日／**06-6203-7650**

(公益社団法人) 全国消費生活相談員協会

【案内図】



「くらしめーる」は、消費生活センター・市役所・市民センター・地区公民館などにも置いてあります。